

令和6年度 第4回行政評価委員会 会議録

日 時：令和6年9月4日（水）18時30分～21時50分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：倉澤生雄委員長、西田和真副委員長、戸田雅博委員、楠本亜由美委員、
山邊彰三委員

欠席者：牧本公明委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・北岡・向井英・曾我部）

傍聴者：2人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が2人であることを確認した。

2 議事

（1）第3回会議録の確認

第3回委員会では、地域創生課所管の「地域活力創造事業」を含む四つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

（2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No. 9	（水道）水のたいせつ啓発事業（上下水道課）	2
No. 10	浄化槽設置事業（上下水道課）	12
No. 11	商工振興事業（商工観光課）	19
No. 12	総合計画等推進事業（企画政策課）	27

（3）次回の委員会日程

第5回委員会は9月18日（水）18時30分～

第6回委員会は10月2日（水）18時30分～

3 閉会

No. 9 (水道)水のたいせつ啓発事業(上下水道課)

(上下水道課)

本事業は、総合計画における「快適空間都市の創造」の「潤いのある水環境づくり」に位置しており、目指すべき方向性には「将来にわたって安定した給水を行うこと」が謳われている。そのため、水の大切さを再認識し、水道事業に対する理解の推進を図ることを本事業の目的としている。

事業内容は、国土交通省及び環境省（令和5年度までは厚生労働省）主催で実施される水道週間において毎年スローガンを掲げ、広報紙やホームページでの案内、懸垂幕の掲示により節水意識の啓発活動を実施しており、これによって水道に関する市民の関心を深め、水の大切さを認識してもらえるものと考えている。また、市内小学校9校の4年生の社会科授業の一環として、各地域の浄水場等の施設見学を受け入れ、水がどのように作られ各家庭に配られているか等の学習を通じて同様の効果を期待している。

事業活動への投入コストは、令和3年度から令和5年度までの事業費は、合計で44万3,000円の決算額であり、事業には0.04人工の人件費がかかっている。

年度ごとの内訳は、水道週間懸垂幕4か所分の製作費として例年12万円を要しており、令和4年度については、懸垂幕に併せ、節水広報用車両貼付用マグネットの購入費（44,000円）及び小学生の施設見学記念として配布する定規（39,600円）の購入費を追加している。

本事業を評価するに当たり、指標には「浄水場施設見学受け入れ人数」を採用している。社会科学習の受入れ事業であることから、目標値を定めることができず、実績値のみとしている。例年4～5校の申入れがあり、学校規模によって参加者数は増減している。施設見学後に児童から感想文が届き、その内容には「蛇口をひねれば当たり前に出てくる水がどこから来て、どのように作られているのかなど、水を作る大変さが分かりました。これからは水を出しっぱなしにせず大切に使います。」等の感想が書かれており、少しずつでも理解を得られているものと感じている。

自己判定の妥当性はS、有効性及び効率性はAと判定している。工夫点・事業成果として、小学生の見学時には、分かりやすい資料作成及び説明に努めたとしている。課題・改善点では、より多くの市民に水の大切さを認識してもらえるような活動が必要であると考え、具体的方策として水道協会等と連携しイベントなどを実施することも有効であるとしている。

一次判定は、貢献度及び重要度はAと判定しており、その所見も担当者とはほぼ同様、より多くの市民に関心を持ってもらうような活動の検討が必要であるとの課題認識がある。

二次判定では、「業務改善が必要」と判定され、様々な年代にあった資料作成・説明をとoshi、限りある資源を大切に使うという意識醸成に引き続き努める必要があると考えている。

今後も、事業費を抑制しつつ、効果を出すための有効な手段を検討しながら、引き続き、安心・安全な水道水の安定供給を継続するため、適正管理に努め事業の啓発活動を行っていききたい。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

2点お伺いしたい。

1点目は、浄水場施設の見学受入れ人数を各指標に設定しており、実績が毎年倍増している。見学増に向けて努力したポイントを教えてもらいたい。

2点目は、外部評価のポイントに、水道事業への理解、協力を得るための取組について意見をもらいたいとあった。他の自治体の啓発活動について、どのように情報収集しているのだろうか。

(上下水道課)

見学者増の最も大きな要因は、コロナ禍により小学校が校外学習を控えていたのが、通常に戻ってきたところにあると考えている。

啓発活動については、自治体によって異なる。水道週間に関係したポスター応募を懸賞付きで実施するなどしている。

(委員)

中学生の職場体験を最近メニューに増やしたあったが、どのくらいの人数を受け入れているのか。

(上下水道課)

伊予市役所として中学生の職場体験を受け入れている。人事担当から各課に割り振られ、2人程度が体験している。

(委員)

指標に設定された浄水場施設の見学受入れは小学4年生が対象とのことだが、実績に記載されている人数は市内の4年生の全数なのか。

(上下水道課)

市内には九つの小学校があり、例年4校から5校の見学申入れがある。令和3年度は4校66人、令和4年度は5校122人、令和5年度は5校213人であった。

(委員)

我が家にも小学生がいる。浄水場施設の見学をしたかどうかは記憶にないのだが、普段から水を大切にしようとする発言が結構ある。これらの活動を経験

した上での発言であるならば、市内の小学生には節水意識が根付いているのだと考えられる。今後、伊予市全体に繋がる活動になるとよい。

(委員)

本事業の目的は、水道事業に対する理解の促進を図ることである。浄水場施設の見学者の数をどちらの指標にも設定しているが、あくまで活動指標であり、成果指標としては不適切だと思われる。

この点は本事業に限った問題ではない。何が何でも成果指標を設定しないといけないという誤解を生んでいる可能性がある。成果指標は数値として設定する必要があるものを設定し、そうでないのなら、指標で表せない成果や市政・市民等への影響をしっかりと入力するように徹底すべきである。無理やり成果指標を設定して、何か管理できた感じに思うのは違うだろう。

投入コストについて。節水対策費の実績が1年おきに12万円、20万円となっている。水道週間懸垂幕製作費とのことだが、金額に差が出るのはなぜか。

(上下水道課)

年度毎にスローガンが変わるため、懸垂幕もそれに合わせて毎年作り替えている。懸垂幕は市内4か所に掲示している。

(委員)

この事業にかかっている予算はこの程度しかない。他自治体でも各種取組を展開しており、大切な事業だと考えている。予算のあるなしは別問題として、担当課として現在実施しているもの以外で、新たに取り組みたいことはないのか。

(上下水道課)

本事業では、市内の小学4年生のみを対象として活動を続けてきた。今後は、例えば親子見学会であったり、小学4年生以外の世代に対象を広げたりして、様々な市民の皆さんに水が届けられる過程を学習してもらう機会を提供したいと考えている。

(委員)

学校内の活動だけでなく、例えば、夏休みに小学生や中学生を対象に見学会を実施して、自由研究につなげてもらうという方法もあるだろう。

実際問題として、水の大切さを心から感じてもらうには、水に困ることが一番である。愛媛県には大渇水の経験がある。伊予市は水が豊富な地域ではないため、住んでいる人もかなり苦労されたのだろう。当時、腰を痛めるような重労働をして風呂場からトイレまで水を運んだ記憶がある。敢えて大渇水の状況を体験してもらう必要はないのだが、当時の状況や体験者の話などを記録に残して、経験していない人たちと共有できるようにするのが重要である。

もちろん、浄水場施設を見学して、自宅に水が届くこと自体がすごいと理解してもらうことも大切だが、水自体がどれだけ貴重なものか感じてもらう情報提供があってもよい。地球上にある水のうち、人間が利用できる淡水は約2.5%で、実際に人間が取水して利用できる淡水は0.02%程度である。日本は水に恵まれた環境にあるが、発展途上国の小学生は水汲みに何時間もかけているという事実もしっかりと伝えていく。水の大切さを伝えるために、気長に少しずつ根付かせていくという点では、小中学生に教えていくのが最も良い手段だろう。

自己判定の有効性について。市民等への影響が3になっている。「本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある」と判断されているのだが、理解ができない。特定ではなく、不特定多数の市民・団体等に重大な影響があるのではないか。

(上下水道課)

この点については、浄水場施設の見学の対象を小学生4年生のみとしているため、特定の市民・団体等に影響があると認識していた。

(委員)

この事業のターゲットは「市民（水道利用者）」である。たまたま見学対象者が小学校4年生であって、小学校の校外授業のために実施している事業ではない。そういう意味で特定とは解釈できないと思う。

成果指標の達成状況について。設定された成果指標そのものの良し悪しは別問題として、指標の目標値が設定できない場合はどのように判断すればよいのか。

(企画政策課)

本年度は新しい事務事業評価の手法でモデル実施をしている。本委員会での審議の中で、成果指標の設定について、数値で表すのが不適切な場合があるとの意見を多く頂いた。また、そのような場合は設定しないことも検討してはとの意見もあり、事務局としても考え方を変える必要があると考えている。

数値を設定することは難しいが、文章として表現することが可能なものは多くある。文章表現の中で、元々の成果としているものに対してどうなのかという判断はできると思われる。これらの点を考慮した表現を検討したい。

(委員)

成果指標を設定できないものもあると思う。そういう場合でも選択できるものが必要である。

二次判定の所管部長の所見に「各年代に対応した資料の作成や説明を通じ、引き続き限りある資源を大切に使うという意識の醸成に努め、水道事業への理

解を得る必要性がある」と記載されているが、どのポイントから業務改善が必要と判断したのか。

(産業建設部長)

現在実施している浄水場施設の見学は小学4年生を主なターゲットとしており、対象を拡大する必要があると感じている。また、その他の啓発方法等を取り入れることを検討すべきという判断から、業務改善が必要としている。

(委員)

水道事業は、なかなか目に見えないところで行われているものである。そのため、市民は水が大切であることは頭で分かっている、言葉としては理解できているのだろう。ただ、肌感覚では十分に理解できていないところがあるため、水道から出る水がどこから来て、どのように届けられるかを知ってもらうことは大切である。現在の取組の方向性は正しいと思う。

(委員)

水のたいせつ啓発事業は、総合計画における基本目標は「快適空間都市の創造」であり、基本施策は「潤いのある水環境づくり」に位置づけられているが、何となく水道事業の中でぼやけている感じを受けた。

事業の対象は水道を利用する全市民としながらも、実際は社会科学習の受け入れをしているだけである。今、能登半島地震と同じレベルの災害が起きたとする。インフラが破壊され、水道が止まる。水がなくなり、命に係わる危機的な状況になる。これが1年間も継続する。このような報道を目にして、水の大切さを市民の皆さんも十分に認識しているだろう。その上で、若い世代に対し、啓発活動を行うことには意味があると思う。

ただ、社会科学習といっても、水道だけでなく消防もある。産業であれば、伊予市ならではのものもあるだろう。学校側の視点で考えると、見学先は各種あると思うため、実績を上げるためには今以上に努力が必要になるだろう。

外部評価のポイントでは、施設の更新や災害等に対する危機管理面について意見を求められている。ここ数年、八倉水系に関する災害対策に多額の予算を投入しているように思うが、伊予市全体の水道管の耐震化率はどの程度になるのだろうか。

(上下水道課)

伊予市全体の上水道事業としては約47%の耐震化率であるが、旧伊予市の地域では約38%となっている。この耐震化率を上げるため、八倉水系における耐震化を進めている。

(委員)

耐震化を図っていかなければ、水道が寸断されて水が出なくなり、自衛隊の給水が必要となってしまう。災害対策という点において、伊予市は広いため、順次対策を進めてもらいたい。

(委員長)

基本的に少ない予算の中で実施している事業であり、できることには限りがある。水道週間があるため、全国的に実施を求められるのだろうが、国がお金を出してくれることもないのだろう。だから、子どもたちに見学に来てもらうことで精一杯というのも理解できる。

補足資料の10ページに水道事業を紹介するパンフレットがある。この対象は誰を想定しているのだろうか。

(上下水道課)

添付している資料一式は、小学生への配布用に作成したものである。記載の内容については、細かく現地を確認しながら、機械を見てもらう際に噛み砕いて説明をしている。水道の仕組みや本市の水道の沿革についても分かりやすい表現に心がけて話をしている。

(委員長)

資料を見ると、ルビが多くふられている。大人からすると当たり前の内容かもしれないが、相手は小学4年生である。水道の開栓や閉栓とは何だろうとなる。水道の整備についても、国や銀行からお金を借りてまかない、水道料金で返しているとあっても、ピンとこないだろう。もう少しポイントを絞って、小学4年生にも理解できる内容に変えた方がよいだろう。

大きく整備している水道施設はよいのだが、過疎化が進む山間の水道施設は自分たちで管理しているものがあると新聞報道があった。人口減少・少子高齢化の中で、管理できる人材がいなくなっている現状がある。伊予市ではどうだろうか。

(上下水道課)

市が運営している水道区域以外の箇所においては、地元の人たちが整備や管理をしながら飲み水を確保している。高齢化が進んで管理しにくくなっているのも確かであるが、最近の気候変動によって取水できなくなってきたという話も出ている。行政がそういう地域にまで水道事業として入り込んでいくのは、財政と人員の不足という観点からも困難である。

そういった中、小規模でも水の確保ができる技術が開発されているということをあちらこちらで耳にするようになった。新しい技術も活用しながら、水の確保をしていかなければならない時期になっているのかなと感じている。

(委員長)

具体的な支援や手立ては予算的に厳しいことは理解できる。水の大切さを伝える際には、市内には水に困っている地域もあり、各種問題が起こっていることも取り上げてもらえるとよいだろう。

成果指標については、設定が難しい事業もあるため、事務局と相談しながら引き続き検討してもらいたい。

(産業建設部長)

本事業は小学校4年生を対象に見学会を実施してきたが、御提案があったように対象範囲を広げることも考えたい。

また、本市においても平成6年に大渇水を経験した。年明け頃まで水がなく、給水車を回したり水当番で水を配ったりなど、大変な状態であった。施設見学時には当時の状況を伝え、過去の事例も紹介しながら、水の大切さの啓発、周知に努めたい。

No.10 浄化槽設置整備事業（上下水道課）

（上下水道課）

本事業は、総合計画における「快適空間都市の創造」の「潤いのある水環境づくり」に位置しており、目指すべき方向性には「地域の実情に応じた汚水処理等を実施することにより、生活環境の保全やさらに快適な水環境の創造を目指す」が謳われている。そのため、公共用水域の水質保全や生活環境の改善のため、下水道処理の水洗化・生活雑排水処理を図り、その中で汲取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進することを本事業の目的としている。

事業内容は、浄化槽の適正な設置・維持管理を行う市民を対象に、合併処理浄化槽の新設及び汲取り便槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について補助金を交付し、事業目的の達成を図りたいと考えている。

事業活動への投入コストの主なものは、合併処理浄化槽設置者への補助金及び浄化槽整備特別会計への繰出金であり、執行率は毎年 80%以上となっている。浄化槽設置補助金は、毎年約 1,000 万円の支出となっており、財源である国庫支出金は、新設及び転換の浄化槽設置補助に対し 3 分の 1、県支出金は転換の補助に対し 6 分の 1 である。事業実施に当たり 0.05 人工の人件費がかかっている。

本事業を評価するに当たり、指標には補助対象となる浄化槽の設置整備補助基数と、その内の転換補助基数を採用している。本事業が国庫及び県費補助対象でもあることから、全体基数の目標値は近年の実績値を基に想定し、その約 35%を転換の目標値としている。

実績として、補助対象基数は毎年 40 基弱となっているが、転換の基数は多くないのが現状である。転換は、家屋の建替え等と同時に実施されることが多い傾向にあることから、建替え以外での転換の基数をいかにして増加させることができるかが、今後の課題であると認識している。

成果指標には、生活排水処理率を設定している。生活排水処理率の向上は、本事業のみならず公共下水道の接続促進も影響する数値であることから、生活雑排水処理の推進という視点での成果指標であると考えている。更に浄化槽設置補助には、浄化槽区域である市街地周辺への移住促進にも寄与していると考えている。

自己判定では、妥当性及び効率性はA、有効性はBと判定している。工夫点・事業成果として、汲取り便槽や単独処理浄化槽からの転換の補助に加え、撤去も補助対象として転換基数の増加に取り組んでいる。課題・改善点では、撤去費を補助対象としたが、転換基数の増加につながっていない点を挙げており、具

体的方策として補助対象の拡充等についてホームページや広報等を上手く活用し、転換基数の増加に繋げることとしている。

一次判定は、貢献度及び重要度ともにAと判定し、合併処理浄化槽への転換事業は生活雑排水の処理が可能となり、公共用水域の水質保全や生活環境の改善に寄与する効果があると認識している。

二次判定では、「業務改善が必要」と評価され、集合処理区域外において建物の新築の場合は合併処理浄化槽の設置が必須であることから、今後は近隣市町の補助制度も参考に転換に係る制度の充実を検討し、積極的に進める必要があるとしている。

今後も、効果を出すための有効な手段を検討しながら、引き続き、生活排水処理率の向上にもつながる合併処理浄化槽への転換を推進していきたい。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

令和5年度からは撤去費も補助対象として取組を拡大しているにもかかわらず、活動指標の目標値が減少しているのだが、数値設定の根拠を伺いたい。

(上下水道課)

前年度実績を基に、どの程度増加させるか目標を立て、翌年度の予算を計上している。その中で転換を求めたり、新設をしたりしながら事業推進している。撤去費も含めて事業を拡大しているが、実情に応じた目標値ということで理解してもらいたい。

(委員)

前年度の実績を基に目標値を増減させるのであれば、達成率を操作できてしまうのだが、それでよいのだろうか。

(上下水道課)

御指摘のとおりである。目標値については、伊予市としてどのようなビジョンで取り組んでいくかが根拠になるため、今後検討したい。

(委員)

補足資料 17 ページ。生活排水処理形態別人口の実績にある単独処理浄化槽の令和5年度 4,411 人とあるが、私はその一人である。

単独処理浄化槽・合併処理浄化槽という意識もあまりなかった。合併処理浄化槽の処理費用がどのくらい必要なのかは全く想像もつかないのだが、単独処理浄化槽に比べ汚濁量が 88 分の 1 に減少するということで、数値から考えても合併処理浄化槽への転換の必要性を感じた。

今回がきっかけで勉強不足であったことに気がついたのだが、同じような人は多くいるのだろう。結構な額の補助金も出るようだ。もう少し力を入れて啓発活動をした方がよい。

投入コストについて。浄化槽整備特別会計繰出金とあるが、これはどういったものだろうか。具体的に説明してもらいたい。

(上下水道課)

浄化槽整備特別会計では、双海地域や中山地域において市が浄化槽を設置して、受益者から使用料を納めてもらう事業を実施している。その事業に対し、一般会計からの繰出金という形で本事業から支出をしている。

(委員)

令和5年度の振返りに「建替えに合わせた申請が多く、建替え以外での転換補助基数をどのように増やしていくかが今後の課題」とある。新築や建替えであれば、ハウスメーカーや工務店に専門知識のある人がいて、補助金の案内や申請補助もしてくれるため、設置者も認識しているケースが多くなるだろう。ただ、自分の家の浄化槽が単独処理浄化槽なのか、合併処理浄化槽なのかを把握できていなければ、自身で資料を調べたり、補助金を申請するために動いたりするのは難しいのではないか。

5人槽の新設であれば19万9,000円の補助金が出るようだが、おそらく自己負担も高いのだろう。それが、なかなか行動に移せない要因の一つになっていると思う。

補足資料の17ページ。生活排水処理率が令和5年度で79.7%となっており、残りの約20%に対する対応が必要である。人数で考えると、水洗化・生活雑排水未処理人口の約4,500人。世帯数の検討はつかないが、これを0にしていこうと考えた場合、年間40件弱に補助金を交付しているというのは、非常に少ない印象がある。

予算の都合があるのは理解できるが、伊予市として何年かけて100%に持っていくビジョンなのか。単純計算で考えても、何十年もかかってしまう。例えば、それぞれの年度ごとに地区を限定してアプローチするなど、計画的に推進していく必要があると思った。

(委員)

令和5年度から補助対象を拡充したにもかかわらず、予算は減少している。内容と現実がリンクできていない気がするが、どのようにお考えか。

(上下水道課)

令和5年度から撤去費に対し補助拡大し、転換を推進していこうと要綱の改正等も行っている。ただ、予算計上については、現実的なものを優先したため、御指摘の結果になっている。今後、成果指標やその目標値については更に検討を進めたい。

(委員)

現実に合わせた目標値と説明があったが、どうも目標値に設定根拠があるのかどうか分からない。達成度が80%以上でかなり達成と判断しているが、要は目標値を下げてだけで実績値は何も変わっていない。目標値を下げたことで達成できているというのは、本当に正しい評価なのだろうか。

目標値を下げたことに対しての言及も特にない。うがった見方をすると、事業がうまくいかないから、目標値を下げてうまくいっているようにコントロールしているように思える。

目標値の設定はとても難しいだろうが、事業を評価する上では非常に重要なポイントである。やはり目標の設定にはそれなりの根拠が必要だと思うし、目標値を変えるなら変えるなりにコメントが必要だろう。担当者のさじ加減で何でもできるのであれば、意味がなくなってしまう。

浄化槽整備特別会計操出金について。この金額がかなりのウエイトを占めているのだが、その額はどのように決まっているのか。

(上下水道課)

市が浄化槽を設置した人から使用料を納付してもらっている。その使用料と維持管理費の差額について一般会計から補助してもらう形で操出金の額を決定している。

(委員)

上下水道事業というのは公営事業であり、基本的にはその中で完結させる、損益を出さないものだと考えている。今の状態は浄化槽を使用する一部の人間のために予算がつぎ込まれていることになるため、公平性の問題があるのではないかと。執行額も増減があり、その使用料が適正なのかどうか。

(上下水道課)

使用料が適正化どうかについては改正をしていない。

ただ、以前は市管理の浄化槽が325基あった。それを個人に移管する流れになっており、別事業で推進している。浄化槽が移管されると、市に歳入が入らなくなるため、操出金の額が増加している。

(委員)

他の事業の結果によって、この事業の予算額が変わるというのは変な気がするのだが、行政として普通のことなのか。

(上下水道課)

浄化槽設置整備事業の主たる事業内容は、補助金を投入して合併処理浄化槽への転換を推進するというものである。ただ、この事業の中には市設置の浄化槽事業に対し補填的に支出する繰出金も含まれており、予算額も繰出金が大きな枠を占めているため、非常に分かりにくいものになっている。

(委員)

はっきりと事業内容が分かれているのであれば、同一事業内で実施する必要はないのではないかと。毎年繰出金の方が多く、補助金で実施できていることはほんの少しである。にもかかわらず、評価シートには補助金に関する内容の記述ばかりで、非常に違和感を覚える。二つの事業にしてシンプルな構造にできないものなのか。

(上下水道課)

行政評価上の事務事業と予算科目上の事務事業がリンクしており、このような評価シートになっている。御指摘のとおり、性質の異なる事業が混在しているため、分かりにくいものとなっている。事務局と相談しながら、より分かりやすくなるよう改善に向け検討したい。

(委員)

結局のところ、繰出金は収支の差額である。これは市が目標を設定したところでコントロールできるものではない。少なくとも、使用料を改定しない限りコントロールできないものである。それを補助金で実施する内容と合わせて事業の実績から成果を見るというのは、かなり無理があるだろう。

事業の分割が可能であるなら、繰出金の部分と補助金の事業とに分割してシンプルに評価した方が分かりやすい。このシートを見れば、誰もが分かりにくいと思うだろう。今のままでは、繰出金に関する言及がないため、事業の半分に関しては何も分からない状態である。

指標で表せない成果の欄に記載されている内容がよく分からないのだが、説明を加えてもらいたい。

(上下水道課)

浄化槽区域は市役所周辺の町場地域ではなく、それ以外の周辺の地域が該当する。市内では農村部に当たる地域に移住する人や新しい家を建てたいという人がいた場合、合併処理浄化槽の設置に関して補助金を受けることができる。

これにより負担が軽減され、周辺部への移住促進の一助になっているのではという意味合いである。

(委員)

成果指標について。達成度に 80%以上と書かれているが、これはどういう考えに基づいて設定されたものなのか。つまり、事業全体としての視点なのか、それとも単純に目標値と実績値を比較しただけのものなのか。

生活排水処理率については、補足資料の 17 ページに平成 29 年度からの推移が掲載されており、平成 29 年度時点で 76.7%である。例えば、目標値を 80%程度に設定すれば、最初から 80%はクリアできている。そのような成果指標の設定は意味があるのだろうか。

(上下水道課)

本事業において、どのようなものが成果指標になり得るのか、担当として試行錯誤した。指標設定の考え方にあるように、生活排水処理基本計画の中で生活排水処理率を計画目標としており、それを成果指標とした。

御指摘のとおり、当初から 80%以上達成しており、適切な成果指標でないのかもしれない。この点については、目標値の設定も合わせて今後検討したい。

(委員)

生活排水処理率を設定することが不適切というわけではない。成果指標の設定についてではなく、達成度の考え方について非常に違和感がある。

現状の考え方であれば、初めから達成されている。にもかかわらず、80%以上だからかなり達成していると判断されている。例えば、目標値を超えるように頑張っているという点を評価して達成という判断をしているのであれば理解できるのだが、何もしなくても達成とされるのであれば、何をもって達成と判断するのか分からなくなってしまう。

この点は自己判定における有効性の「成果指標の達成状況」にもリンクしているため、達成度の考え方を整理する必要があるのではないか。

効率性の「手段の最適性」が3を選択している。「他の手段もあるが」という判断であるが、それはどのような手段を想定しているのだろうか。

(上下水道課)

ホームページ等を活用した更なる啓発活動による浄化槽に対する市民意識の向上や補助対象の拡充等、まだまだ市として実施できることがあるように考えている。財政的な事情や国の補助基準等もあり、補助金額を増加させるというのは喫緊で難しいが、他市町の状況等も検討しながら進めたい。

(委員)

二次判定が「業務改善が必要」とされ、所管部長の所見に「今後は近隣市町の補助金制度も参考に転換に係る制度の充実を検討」とあるが、実際に近隣市町の取組と伊予市の取組に違いがあるのだろうか。

(産業建設部長)

それぞれの市町によって、補助金の金額も若干の違いがある。松前町においては、以前は新築の補助はしないと打ち出していたが、最近になって復活させている。

国県からの補助金は一定額であるが、各市町がどれだけ上乗せをするかというところで差異が出ている状況である。

(委員)

結局のところ、この事業そのものが、なるべく個人に負担をさせなければ推進できるが、負担が多ければなかなか推進できない。根本的にはそこに要因がある。

もちろん、各種啓発活動は必要だと思うが、最終的にはお金の問題に行き着く。国から3分の1、県から6分の1の補助があるとのことであったが、市として推進するためにどれだけ予算を確保できるのかが肝になるだろう。

(委員)

評価シートを見て、活動指標と成果指標は分かりやすく非常によいと思った。ただ、数値は議論の余地があるだろう。

公共下水道区域内で未接続の世帯は何軒くらいあるのか。全て接続できているということはないだろう。市民が思うのは、公平で合理性のある負担であれば受入れざるを得ないということ。ただ、不合理があれば、行政が矢面に立って説明責任を果たさなければならなくなるだろう。伊予市は、多額の予算をかけて公共下水を整備している。負担が必要になるから接続しないという勝手は認められない。義務付けるぐらいのことをしてもよいと考えている。そうでないと、事業効果が全く出ていないということになる。未接続の事例があるのであれば解消に向けた努力をしてもらいたい。

現在の予算と率の上昇を鑑みて、あとどのぐらいで達成できるか考えてもらいたい。令和5年度の実績を前提にすると、20年以上で5～6億円が必要となる見込みである。今後、予算が潤沢に増えていくことは考えられないため、今後の予算措置についてしっかりと計画をして考えていく必要があるだろう。

操出金については、将来に備えて積み立てをしているものと考えていたため、その内容に非常に驚きを感じた。旧町時代に設置した浄化槽に係るものと説明

があったが、受益者からはどのくらいの利用料をもらっているのだろうか。それが足りないから、年間1,500万円も税金で賄うことになっている。

それなりの農村地域であれば集落排水設備を作り、ある程度集めて公共下水の小規模なものを整備して処理ができるのだろう。ただ、集落が点在するような地域では整備が困難なため、町が浄化槽を設置し、住民から使用料を納付してもらっていた。少子高齢化社会になり、地域から人が出ていき、空き家が急増している。そうすると、使用料ももらえなくなったり、管理自体ができなくなったりと各種の課題が出てくる。それなら移管すればいいではないかという議論もあるが、補助金によって整備しているため10年間は動くことができない。当時の判断で旧町が設置したのは仕方ないが、自分たちで管理しなさいと方向転換するのが普通である。

我が家にも合併処理浄化槽があり、毎年業者に点検してもらい県の検査も受けている。このように自分で管理して費用負担をしている地域もあり、公共下水道の地域では上水道料金と下水道使用料を負担している。補助金要綱を確認すると、全ての新築に対して補助金が出るわけでもない。それぞれの地域において負担をしている市民がいるのに、なぜ中山・双海地域の受益者に対してだけ多額の税金を費やしているのだろうか。来年で合併20周年である。正直納得のいかない状況である。

外部評価のポイントにあるように、私も制度の改正は絶対に必要だと感じている。ただ、その前にやるべきことをしっかりやってもらい、その上で次のステップに進んでもらいたい。負担が公平であって合理的なものであれば受け入れない人はいないだろう。今後、施策を推進する上でも、その点はぜひ考えてもらいたい。

森の浄水場について。取水方法を教えてもらいたい。井戸を掘って取水しているのだろうか。それとも、森川から直接取水しているのだろうか。

(上下水道課)

森の浄水場では、森川の横に井戸を掘って伏流水を取水し、それを綺麗な水にしている。

(委員長)

この事業では合併前の仕組みを引きずりながら取り組んでいるため、非常にいびつな状況である。これは制度上、平らにすることはできないのだろうか。このままでは、住民に不満感を生み出してしまうだろう。

また、浄化槽設置整備事業の主たる事業に係る予算よりも、操出金に係る予算額の方が大きくなっており、非常に分かりにくい事業となっている。予算に紐づいた事業になっているため、このような評価シートになっていると言われ

ても、それは市の勝手な都合である。市民にとっては関係のないことで、何かよく分からないものになってしまう。この点は制度自体の根本的な課題であり、大局的な視点で検討を加え、解決していくべきである。

(産業建設部長)

本事業の中には、特別会計への操出金が含まれており、事業の目的や内容にそぐわない部分である。浄化槽特別会計についても別事業で評価をしているため、操出金については本事業から外した上で評価する方が市民にとっても分かりやすいものになるだろう。この点は改善していきたい。

特別会計で実施している事業は、旧中山町・双海町が費用負担して設置した浄化槽について使用料もらって運営している。旧伊予市の地区ではそれぞれ個人で維持管理をしているものである。市全体の公平感を保つため、令和9年度までに個人に譲渡する作業を進めている。この取組によって最終的には特別会計をなくしていく方向性を出しているが、評価シートの中でうまく表現できていなかった。

簡単に言うと、単独処理浄化槽はトイレの水だけを綺麗にするものであり、合併処理浄化槽はお風呂の水と台所の水も合わせて浄化し綺麗な水にして排水するものである。現在は合併処理浄化槽しか設置できないようになっている。単独処理浄化槽は20数年前までは設置できていたものであり、それを転換するというのは、個々の家庭の事情等があってなかなか進んでいない。高齢者だけの世帯となれば尚更である。ただ、事業の目的である公共用水域の水質の保全や生活環境の向上ということ観点からも必要不可欠なものであるため、周知啓発にも注力しながら進めていきたい。

No.11 商工振興事業（商工観光課）

（商工観光課）

本事業は、第2次伊予市総合計画における「産業振興都市の創造」の「活力ある商業・工業の振興」に位置し、伊予市商工振興事業費補助金交付要綱を含む四つの要綱に基づき事業実施している。

事業対象は市内の商工振興団体である伊予商工会議所、双海中山商工会及び伊予市商業協同組合であり、地域の商工業活性化と経営環境改善を目的に、運営事業費や商品券発行などへの助成を行っている。

活動指標として、商工会議所・商工会の会員数や中心市街地の店舗数を設定している。過去3年間で商工会議所の会員数は増加傾向にあるものの、商工会の会員数は主に高齢化の影響で減少している。課題にあるとおり、会員の高齢化や事業閉鎖など深刻な状態が続いており、新規創業者への支援制度や事業承継支援など更なる支援策の実施が必要と考えている。

事業活動への投入コストは、令和3年度は8,105万5,000円の予算に対し7,987万円で98%の執行率、令和4年度は2,674万7,000円の予算に対し2,616万7,000円で97.8%の執行率、令和5年度は2,692万9,000円の予算に対し2,680万円で99.5%の執行率となっている。

令和3年度の予算規模が大きいのは、新型コロナウイルス感染拡大初期の緊急対応のためで、感染症対策関連予算が約7,987万円であり、突出して多くなっている。その後は、平常時の予算規模である2,600万円程度に戻り、この予算を活用して伊予商工会議所、伊予市商業協同組合、双海中山商工会が行う、商工業振興、小規模事業者支援、共通商品券の拡販、経営指導などに対して、補助金を交付している。なお、当該事務事業は、全額一般財源で賄われている。

事業の目的である組織体制強化、地域内消費の推進による商店の推進による商店の存続を掲げていることから、成果指標には、商工会議所と商工会の会員数を設定している。過去3年間の実績を見ると、商工会議所の会員は増加しているが、商工会の会員数減少や中心市街地の店舗数は減少傾向にある。

自己判定では、ジュニアエコノミーカレッジの新設など工夫を凝らした事業を通じ、会員数の目標を達成しているものの、商工会の会員は高齢化や減少が深刻であるとしている。新たな取組として、新規創業者支援を始めたものの、事業承継相談を含む重層的な支援強化が必要と考えており、アンケート調査やセミナー開催をとおして、課題解決のための幅広い支援策を行う必要がある。商工団体の円滑な事業活動を積極的に支援する観点から、妥当性及び有効性をA、効率性をBと判定している。

一次判定は、判定は貢献度をB、重要度をAと判定している。本事業は総合

計画の主要事業として位置づけられおり、地域の商工業の発展のため商工会議所や商工会への支援は不可欠であるとしている。ただ、その効果を数値化することは困難であり、現状では店舗数や会員数の把握に留まっているため、より具体的な成果指標の設定が課題であるとの所見を得ている。

二次判定は、「業務改善が必要」と判定されている。地域住民の生活基盤を支える商工業の持続的発展のために、個々の事業者のニーズを詳細に把握し、それに基づいた多角的な支援策を関係団体と連携して実施することが重要であるとの所見を得ている。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

新規の創業者支援や新規構成員獲得という視点と地域おこし協力隊の定住、特に法人等を立ち上げて事業を開始するような場合の支援の連携・連動という視点はあるのか。現時点でないのであれば、そのような視点に基づく支援策の制度設計等が必要ではないか。

(商工観光課)

御指摘のとおり、新規創業の支援と新規の会員獲得は必要である。ただ、地域おこし協力隊の定住に特化した支援というよりも、全体の支援の中で活用してもらいたいという考えである。

市内の事業者等にも新規創業や事業承継に係る課題があるため、その解決に寄り添いながら地場の獲得を重点化したい。

(委員)

新規創業支援を新たに講じたとあるが、どのような内容でどのような効果があったのか具体的に教えてもらいたい。

(商工観光課)

補足資料の28ページをご覧ください。小規模事業推進対策事業の一環として、新規創業等経営安定化支援事業がある。個別相談を10回開催し、相談事業者数は17件であった。また、創業補助として4企業で最大80万円を考えていたが、実績は4企業60万円の補助金交付となった。

(委員)

活動指標について。中心市街地の店舗数が減少しているのに空き店舗数も減っている。これは相反する事象になると思うのだが、なぜだろうか。解体等で店舗自体がなくなってしまったため、空き店舗もなくなったという理解でよいのか。

(商工観光課)

中心市街地の店舗数は実際に運営をしている店舗数である。一方、空き店舗

数は、基本的には休業している店舗数である。シャッターが下りた店舗をイメージしてもらいたい。

これらの空き店舗を取り壊して、個人住宅や更地、貸し土地、駐車場利用という形になると店舗として見なすことができなくなるため、空き店舗数が減少すると判断している。

大きな視点では、中心市街地の店舗数で事業の成果を感じてもらえればよい。空き店舗の再利用の必要性は重々認識しているが、なかなかうまくいっていないのが現状である。

(委員)

文章の中に補助金の交付支援という言葉が多く出てくる。補助金を交付した場合、その補助金の使途をどのように把握しているのか。報告が出てくるものなのか。

(商工観光課)

商工会議所を一例に説明する。補足資料24ページをご覧ください。商工会議所重点事業の収支決算書である。決算でいうと、市の補助金が450万円、その他の費用を含めると約6400万円の事業規模となっている。

その他の事業についても同様であり、補助を受けてどのようなことを実施したのか把握できるようになっており、その結果で判断している。

(委員)

高齢化で事業継続が難しいのは仕方ないことだろう。そういう点で、新規創業や他の地域からも参入しやすい環境作りを強化していくのがよいと思う。

(委員)

二次判定が「業務改善が必要」と判断され、所管部長の所見に「住民の生活インフラを維持するため、事業承継や新規創業など、個々の商工事業者のニーズを把握し、関係団体とハード、ソフト両面からの支援策を展開する必要がある」と記載されている。具体的にどういうことなのか。

(産業建設部長)

地域の小さな店舗がなくなると、周辺の人たちの買い物等に大きな影響がある。そのような店舗を存続させるため、商工会議所や商工会に対して補助金を交付し、高齢化等の課題解決に向けた事業承継や新規創業等に取り組んでもらっている。課題を抱えた事業者からの要望等に対し、的確に応えられる支援をする必要があると考えている。

(委員)

もう少し具体的に何をどう変えていきたいのか、どこを良くするために改善するのかをお伺いしたい。

(産業建設部長)

中山・双海地域は高齢化がかなり進んでおり、事業を継承できる跡継ぎがない危機的な状況にある。事業継承を身内にこだわるのではなく、意欲のある人を紹介引き継いでもらえるようにサポートするなど、地域の事業者が存続できるように支援したい。

(委員)

まさに同感である。本事業の真のゴールは、商店の存続を図ることにあるのだろう。

重大な問題は伊予商工会議所管内ではなく、双海中山商工会での取組が一番のポイントだと思う。にもかかわらず、前回評価の振返りにあるのは、伊予商工会議所への対応についてである。新規創業者支援策を講じること自体を否定するわけではない。ただ、最も課題になっているのは、双海中山商工会に関することだろう。

活動指標を見ても分かるのだが、増えているのは伊予商工会議所の会員数であり、双海中山商工会の会員は減少している。それぞれの年度の振返りにも、双海中山商工会における会員の高齢化、会員数の減少、事業閉鎖が深刻な状況であると言及がある。本当に手を打たなければならないのは、双海中山商工会をどうするかということであるのに、評価シートの記述を見ても、それに対するピンポイントの対応は書かれていない。人口の問題もあり、費用対効果がどうかという点は議論の余地はあるが、課題と対策に大きなずれがあり、言っていることとやっていることに矛盾を感じる。この事業においては、双海中山商工会への対策こそが、まさに商店の存続に繋がってくるのではないかと考えている。

成果指標についても同様である。両者の会員数の合計を見て、目標値よりも増加しているから達成度は100%以上で目標達成としている。本来の課題に向き合わず、課題も山積みの状態である。

私は、成果指標自体が機能していないと考えている。成果指標は目標達成としているのに、業務改善が必要と判断されるのはおかしいだろう。最終的に商工会議所の会員数が増えれば、確かに商店の存続とリンクするのは理解できる。ただ、全体が増えていればよいのか。決してそうは言い切れないだろう。それぞれの会員数を示していることからしても、問題点がどこにあるのかをよく考えておかないと、それぞれの予算配分の良し悪しが見えてこないような気がする。この点については、どのようにお考えか。

(商工観光課)

御指摘の点は、非常に悩ましい問題である。

補足資料37ページをご覧ください。双海中山商工会の活動費収支決算書である。収入の部の本年度決算額に、市の補助金が1,461万9,812円とある。当初予算で言うと、本事業全体の約50%を超える金額が双海中山商工会に投じられている状況である。

一方、伊予商工会議所に対しても補助金を交付しているが、かなり大きな自主財源を有しているため、こちらに比べると少額である。双海中山商工会の事業費は商工会自体の事務に加え、商品券の発行に係る事業費も含んでの金額ではあるが、それを踏まえても商工会議所への補助金及び商業協同組合の負担金の合計とほぼ同額が、双海中山商工会に支出されている。

そのような中で、新規創業や事業承継といった課題に対して注力しようとしても、現状の双海中山商工会ではマンパワーが足りず、更に大きな額を継ぎ足さなければならなくなってしまう。既に補助金自体を多く交付しているため、双海中山ばかりを上げていくのも難しいと考えている。

実際問題、商工会議所と商工会自体の事業体力も勘案してバランスよく配分する必要があると考えており、現時点においてはなかなか悩ましい状況である。

活動指標にある中心市街地の店舗数は、いわゆる郡中地区の商店街における店舗数をカウントしている。こちらも減少傾向にあり、テコ入れの必要性がある。そういう点で、商工会議所にも力を入れていく部分があり、中山・双海地区だけを手厚くというわけにもいけない事情がある。

(委員)

予算には限りがあるため、その点は十分に理解できる。伊予市が今後どうしていくのか、何をすればよいのかを考えた際に、それぞれの地域にバランスよく公平に配分するというのは正しい面もあるだろう。ただ、効率的な予算の使い方かどうかは、検討する必要がある。現実問題として、商工会への補助金を出すだけでは、商店の存続という点において成果が十分ではない。決して少ない額ではないだろう。限られた予算の中で、有効に活用するにはどうすべきか、もう少し頭を悩ますべきではないか。

活動指標を四つ挙げているが、それぞれ意味合いが違うものである。①～③は増えれば良いもの、④は増えると良くないものである。それなのに、達成度は同じ表現になっている。どのように考えて、達成度を選択しているのか。非常に疑問である。

成果指標についても、100%以上達成としているが、自己判定の有効性にある「成果指標の達成状況」は3を選択している。ここはリンクされるべき項目であるが、どうして3と判断したのか理由を伺いたい。

(商工観光課)

目標値30に対して実績値29という考えで計算されているため、現状このような表現になっている。このシートの作り込みによるものであれば、指標そのものの考え方や切り口を変更して、適切な表現としたい。

(企画政策課)

事務局から補足させていただく。今年度はモデル実施ということで、評価シートについても皆さまからの御意見を頂きながら、修正を考えている。

指標については、目標を設定すること自体がおかしなものもあるということ、これまでの審議の中で認識している。

担当で考えているのが、事業を正確に把握するための実数ということで、目標値は設定せずに実績値のみ入力することを検討している。その数字を見ることで、事業の具体的なイメージが浮かび上がってくるものがあるため、シートの作り込みを工夫したい。

また、その結果が有効性の判定にも影響してくるため、選択肢の評価基準も合わせて検討を加えたい。

(委員)

現実問題として、成果指標の達成状況が有効性の判定にリンクされていない。事務局の意図がうまく伝わっていないければ、シートをどれだけ作り込んだとしてもうまく機能しないのではないかな。

(企画政策課)

御指摘の点については、庁内周知が十分でないため、しっかりと全体に行き届くようにしたい。

(委員)

商工振興事業のゴールは、組織体制の強化を図ることと商店の存続を図ることの2点がはっきりしている。そのための事業内容が各種の補助金を交付し、それによって目標達成するという事業なのだろう。

事業内容に運営事業費との記載がある。運営に対する補助については、前委員長が事業補助はよいのだが、運営補助はいけない。組織の人件費だろうと常々言われていたのを思い出した。

詳細な資料が提供されているため、収支が全て分かるようになっている。補助金を受けて、それぞれの事業者がどのようなことを実施したか具体的に知ることができた。

双海中山商工会は全ての収支が1本であり、県と市の補助を合わせて4,280万円で事業費総額が5,830万円であるため、73.5%が補助金で賄われている状況である。会費や委託費等は約1,200万円であるため、自前のものは20%ほどしかない。

い。補助金がなければ何もできず現状維持で精一杯。ルーティンワークしかできていないのではないか。

その他の団体の事業報告を見ても、各種項目はほぼ去年と同じであり、伊予商工会議所のみ新規創業者支援策を講じた感じである。商工会議所の体制を見ても、あの人員であれもこれも実施するのはとても無理だろうし、まだできている方だと考えている。

補助金自体は商業関係者に使われているが、その成果の一部として市民にもメリットが享受されているだろう。予算措置も大きくはならないと思うため、現状を維持することで精一杯ではないかなという気がしている。

(委員長)

この事業は各団体に補助金を交付して終わりという感じであり、市がどうこうすることができない印象がある。基本的には、各団体から提案のあったことを実施しているだけではないか。それが良いのか悪いのかは判断できないが。

ただ、それぞれに補助金の交付要綱があり、乱立している印象を受ける。これらを整理することはできないのだろうか。非常に見通しが悪いように思う。

伊予市全体の問題として取り組んでるものの、現実としては双海中山地域の課題を伊予地域がカバーする形になっている。数値としては一見平らに見えるのだが、実際はかなりでこぼこしている。実態と数値、書かれている内容が合致していないため、よく分からない状況を作っている。やはり、現状を分かりやすく伝える努力が必要だろう。

(産業建設部長)

御指摘のとおり、活動指標や成果指標の設定の仕方、達成度の考え方が現実問題と乖離している。システム上の課題もあるが、この点については検討を加えて指標設定の考え方自体もより分かりやすいものに改善していきたい。

No.12 総合計画等推進事業（企画政策課）

（企画政策課）

本事業は、第2次伊予市総合計画における「参画協働推進都市の創造」の「効率的で透明性の高い行財政運営」に位置し、本市の最高規範とされる伊予市自治基本条例、伊予市総合計画策定審議会条例、まち・ひと・しごと総合戦略等に基づき事業実施している。

事業内容は、本市の行政活動の道標と言える総合計画の策定や改訂、加えて、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定や改訂など、基幹計画に関わる事務。SDGs推進や人口減少対策、官民連携など、時代や周辺環境の要請に応じた、市の行政運営の姿勢や方向性を明らかにする事業が含まれている。なお、本市の総合企画を担う位置づけもあるため、予算の裏付けのない、突発的で分野横断的な事業や庁内調整、懸案事項など、多岐にわたる事業を実施している。

事業実施している。事業の性質上、予定されている事業や計画策定が滞りなく実施できたかという視点により、三つの活動指標を設定している。各年度の振り返りにおいて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止。令和4年度では組織改編によって企画振興部が新設され、企画政策課が本事業の担当となったこと。令和5年度では総合戦略の改訂。また、令和4年度以降、人口減少対策への対応が本格化している。

本事業の目的は、自治の基本理念にのっとり、総合的かつ計画的な市政の運営を図ることとしている。本事業全体の成果を測る成果指標の設定が難しいところではあるが、自治の基本である住民参画という視点から、市民討議会の案内者数2,000人に対する申込率を設定している。なお、成果指標向上のための手段の一つとして、市民討議会の実施結果をとりまとめ、市ホームページで公開し、事業を広く周知している。

目標値を5%としており、人数では100人になる。会場の大きさや参加者の発言時間の確保など、市民討議会の運営上の課題を考慮すると、60人前後が適切であり、当日キャンセル等も考慮した結果、本数値を設定している。もちろん、100%となることが望ましいと考えており、仮に目標を超えるようなことがあれば、その時点で会場や運営手法の見直し、目標の見直し等を検討する予定である。

指標で表せない成果として、本事業内で計画策定や進行管理、庁内調整や意見集約等を適切に行うことで、庁内マネジメントの強化が図られるものと考えている。なお、進捗管理やマネジメントについては、行政評価制度もその一部であると認識している。

ただ、本事業内には多岐にわたる取組が包含されており、事業全体を表す指標とは言えないため、成果指標そのものの見直しも含めて検討する必要があると考えている。

本事業は行政運営の根幹となる事業の一つであるため、自己判定は妥当性をSとし、改善点がなくなることはないという考えから、有効性及び効率性はAと判定している。

事業成果の一部としては、国の総合戦略がデジタル田園都市国家構想に全面改定されたことに伴い、自治体にも法律に基づく改訂が必要となった際の手法が挙げられる。計画の全面改訂となれば、一般的には支援事業者による業務委託を行い、策定委員会等を設置するなど、大変な作業と経費を要することになるが、本市においては、補足資料の改訂方針にあるように、単純に全面改訂するのではなく、既存の計画を基に考え方を整理し、行政評価委員会内でも意見を頂くなど、必要最小限の手順により自前で改訂作業を実施している。これにより、未改訂の自治体も多いなか、本市は総合戦略に紐づく国の交付金を受けることを可能とする体制を早々に整備することができた。これにより、庁内からは交付金の活用相談が早速に寄せられている。

また、課題としては、効率化の観点から総合計画の策定期間の整理、市民討議会の実施手法の整理を挙げており、その解決の方策等として計画の期間延長による改訂時期の整理、類似事業である市民討議会と市民満足度調査の整理について検討することとしている。

所属長による一次判定では、貢献度及び重要度共にSと判定され、一定の成果を認めつつ課題改善を行い、引き続き自治促進に向けた意識醸成を図りつつ持続可能なまちづくりに取り組んでいくとしている。

所管部長による二次判定では、意見集約という観点から、市民満足度調査と市民討議会について、開催時期を含め、効率化と改善が必要ではないかという意見があり、業務改善が必要と判断されている。

本事業に対する投入コストは、市民討議会の実施に係る報償費や委託料を除けば、ほとんどが消耗品や郵送料といった事務的な経費である。これは、資料作成や調整業務が大半を占めているためである。

事業費の内訳において、令和3年度の実績が0となっているのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市民討議会が中止となったためである。令和3年度の印刷製本費が他の年度より支出が大きいのは、前年度末に策定した第2次伊予市総合計画後期基本計画の印刷費を令和3年度で支出したためである。また、令和5年度の消耗品費が他の年度に比べ支出が大きいのは、SDGsエコバッグの作成料を支出したためであり、令和4年度と令和5年度の財源内

訳にその他の約30万円が、エコバッグを始めとする市オリジナルのSDGsグッズ販売収入を計上している。

なお、総合計画の策定年度においては、策定業務支援委託料や策定委員会委員報酬、消耗品や印刷製本費等を計上することとなる。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

市民討議会と市民満足度調査を隔年実施にするとのことだが、本当にそれでよいのか。市民討議会の無作為抽出者2,000人に対する5%を成果指標の目標としているのは、毎年実施という考えがあっただけからこそのことである。成果指標は今後変更の予定があるのか。

(企画政策課)

まちづくりへの市民参画の手段として、市民討議会と市民満足度調査を実施している。これまで、市民満足度調査は隔年実施、市民討議会は取組当初から毎年実施してきた。市民討議会については、参加者数が思ったように伸びなかったということもあり、市民の意見を聞く事業の整理をすることとなった。

整理の中で考えたのは、市民の意見を聞く機会を毎年何かしらの形で実施すること。両取組を隔年実施することで機会を失することなく、事務の効率化を両立させることができると考えた。なお、市民討議会は令和6年度から隔年実施に移行している。

御指摘のとおり、成果指標については変更の必要性があると考えている。ただ、本事業の成果全体を表す指標の設定は非常に難しいと考えている。事業の分割も合わせて検討しながら、新たな成果指標を設定したい。

(委員)

成果指標の達成度と自己判定にある成果指標の達成状況がリンクできているのはよいことだが、やはり1が選択されるのは喜ばしいことではない。十分に検討して、より良い成果指標を設定してもらいたい。

(委員)

補足資料の市民満足度調査の結果について。市公式ホームページ等の利用状況を見ると、ほとんど閲覧しない人が半数以上いて、とても驚いた。市のホームページには有用な情報が掲載されているのに、住んでる人たちが閲覧していないのは非常にもったいない気がする。閲覧してもらうために、どのような働きかけをするかが課題である。これは、公式SNSについても同じである。デジタル化に向けて、登録者を増やし閲覧数を伸ばしていくことが喫緊の課題だと思う。

この事業は守備範囲がかなり広く、大変さは伝わってきた。そのような面も

市民に理解してもらえるように、評価シートを整えてもらおうとよい。

(企画政策課)

御指摘の点は非常に課題に感じている。職員のプロジェクトチームを作り、市民の皆さんに情報を届けるにはどうすればよいか等、各種検討を進めている。ただ、見てのとおり成果が出ていないため、やれることは積極的に実施しながら努力を続けたい。

(委員)

成果指標の5%を決める際に会場の大きさを考慮したと言及があったが、それは関係のないことである。

申込率は、この取組に興味を持って参加しようとする人を示す数値である。会場の大きさによって参加できる人数が限られるかも知れないが、申込者が少ないのと会場の大きさは全く次元の違う話である。会場の大きさから判断して、5%でよいという考え方は改める必要があるだろう。申込みが想定以上に多くあれば、抽選等の何らかの方法で絞ればよいだけで、それをもって申込者が少なくてもよいという発想がおかしい。

自己判定の有効性について、成果指標の達成状況が1であるのに、その他の項目は4になるような指標自体が初めから成立しないだろう。成果指標については、しっかりと検討をしてもらいたい。

市民満足度調査の結果を見ると、各問いに対する回答から市民の感覚を読み取ることができる。ほとんどの市民が知らない、分からないなど、どの設問も低い評価の回答となっている。この結果からこの事業の良し悪しを判断することはできないが、全体的に市の取組は不十分なところが多い印象である。そういう点で、この事業に対する評価が甘いように感じた。

(委員)

市民討議会の開催については、広報いよしに掲載されていた記憶がある。今回、ホームページでも確認したのだが、非常に多くの情報が掲載されており、討議会ニュースも分かりやすく編集されていたので驚いた。

市民満足度調査では、市の取組を市民がどのように評価しているかが分かる。これは単なる結果であり、ここから見えてくる課題等にどう対応していくかは市民討議会で市民の意見を聞いて、各施策に入れ込むことが重要である。市政運営上の大変な事業を担っており、引き続き頑張ってもらいたい。

(委員長)

この事業は成果を測るのが非常に難しい。事業自体はよく分からないが、職員にとっては重要なものである。この事業に基づいて市の政策を展開しているはずなのだが、住民は知らなくても生活ができている。住民参加に絞って考え

ると、何かしらの数値を設定して評価をすることはできるのだが、それも全てではないため、何を成果とすればよいのだろうと思った。市民満足度調査から市民の反応は明らかになっているため、ここを出発点として取組を進めるしかないのだろう。

市民討議会ニュースもかなりのボリュームで作成されている。参加した人にとっては意味のあるものであるが、参加していない人にとっては興味が湧かないものだろう。この情報をどのように市民に繋げていくか考えていく必要があると思う。

改善に向けて、どうすればよいか特に案があるわけではないが、息の長い事業であることは間違いないだろう。

(企画政策課)

市民討議会について、各種意見を頂いた。現在は無作為抽出した2,000人に案内し、希望者に参加してもらう形で実施している。この取組を知らない人の方が大多数であることも事実である。市民討議会は非常に良い取組だと考えているため、市民討議会ニュースの周知等も工夫を凝らし、できるだけ多くの市民に知ってもらえるように努めたい。

(企画振興部長)

成果指標については、事前の協議の中でも御指摘があるだろうと考えていた。市民参画という観点から、本来であれば市民の声が実現されたもの、又はこれによって改善されたものがどのくらいあったのか。その影響度合いといった指標がよいと思うのだが、なかなか設定が難しい。委員から頂いた意見を参考に、成果指標の考え方を整理していきたい。また、本事業には各種取組が含まれているため、評価シートの切り分けも含めて検討したい。

事業全般については、市の進むべき方向性を決めている総合計画を推進するための事業であり、重要な事業であるとの御意見も頂いた。本事業の重要性を再認識し、引き続き改善できるものは改善しながら、総合計画の進捗管理も含めて推進したい。